

令和7年度 島根県出雲市「地域おこし協力隊員」募集要項（随時募集分）

募集の目的 及び 求める人材	人口減少及び少子高齢化という全国的な課題は、出雲市においても少なからず影響を及ぼしています。 出雲市の中山間地域に暮らし、地域力の維持及び地域活性化に取り組む仲間「地域おこし協力隊員」を募集します。 神々が集う出雲で、地域にある資源と、あなたの「得意」「好き」「アイデア」を活かして活動しませんか！ （求める人材） (1)農林水産業に関心のある方 (2)地域資源の発掘及び発信できる方 (3)都市や中山間地域との交流事業に取り組める方 (4)住民の生活及び地域行事に関心がある方 (5)出雲市での定住を目指す方
活動内容	国の「地域おこし協力隊」制度に基づき、課題解決に取り組む地域と連携し、次の活動を実践します。 (1)農林水産物等の地域資源活用と販路拡大 (2)地域の魅力を活かした産業の振興 (3)地域の情報発信 (4)交流定住に向けた情報発信 (5)各種イベントなど地域おこし活動の企画・運営 (6)各地区任意団体の支援・補助 (7)本事業終了後の定住のための活動 等
3年間の活動 イメージ	【1年目】 (1)地域における課題及び情報を収集する。 (2)地域の任意団体等の活動支援及び補助する。 (3)地域振興イベントを企画運営し地域の魅力を発信する。 (4)集落応援隊（ボランティア）に関すること。 (5)2年目以降の活動計画を策定する等。 【2年目以降】 (1)1年目で策定した計画をもとに、活動内容を充実・発展させる。 (2)2年目に行った事業の実施、持続化に向けて活動する（マニュアル等の整備） (3)地域住民との協働を促進するワークショップやプロジェクトを実施する。 (4)交流イベントを定期開催し、コミュニティづくりを進める。 (5)定住に向けた生業づくりを本格化させる等。
勤務先	出雲市役所 平田行政センター地域振興課内うみ・やま応援センター （出雲市平田町 951 番地 1）
活動地域	平田地域伊野地区を中心に活動
募集人員	1 名

募集条件	① 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない者 ② 三大都市圏をはじめとする都市地域等※ 1 にお住まいで、出雲市が指定する過疎等の地域※ 2 に住民票を異動し居住できる方 ※①②地域の条件については、出雲市自治振興課にお問合せください。 ③ 年齢・学歴・性別不問 ④ 心身共に健康で、体力に自信がある方 ⑤ 普通自動車運転免許を有する方（ＡＴ車限定可）で自動車を運転して業務に従事できる方 ⑥ パソコン・スマートフォンの操作ができる方 ⑦ 任期終了後、出雲市内への定住に意欲のある方
身 分	パートタイム会計年度任用職員（地方自治法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号）
任用期間	任用した日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで（年度更新、最長 3 年間） ・次年度以降は、能力実証等を踏まえて再度任用することになります。 ・はじめの 1 か月間は、条件付採用期間となります。 ・着任時期は、相談に応じます。
待 遇 等	(1) 給 与 等：月額 1 9 0, 0 0 0 円 ① 昇 給：あり（2 年目 200,000 円/月、3 年目 210,000 円/月） ② 賞 与：なし ③ 退 職 金：なし ④ そ の 他：「出雲市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」による (2) 休 暇：年次休暇、特別休暇（慶弔・夏季休暇など）、介護休暇及び介護時間 ※出雲市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則による (3) 加 入 保 険 等：社会保険〔共済組合（短期給付）・厚生年金〕・雇用保険加入非常勤職員等公務災害補償対象 (4) 通 勤 手 当：あり（通勤距離 2km 以上 3,300 円～） ※通勤に駐車場を利用する場合：2,800 円/月を控除 (5) 住 居：市が借上げ、無償で提供（原則空き家利用） ※光熱水費は自己負担となります。
勤務時間	勤務日数：月あたり 1 7 日（1 日あたり 7 時間 4 5 分）※週 4 日程度 勤務時間：8 時 30 分から 17 時 15 分まで（うち休憩時間 60 分）

応 募 要 領

申込期限：随時募集（令和7年8月31日まで）
 ※提出された書類により、月締めで随時審査します。（採用者が決定次第、終了となりますので、予めご了承ください。）

提出書類：①出雲市地域おこし協力隊員募集エントリーシート（随時募集分）
 ※応募の動機などの必要事項を記入のうえ、写真（上半身脱帽、正面向きで6か月以内に撮影したもの）を貼付。
 ②住民票

提出先：上記① ②を出雲市役所自治振興課中山間地域振興室に持参又は郵送。
 ※提出された書類は返却しません。

選考方法：①1次審査【書類審査】：申込期限後、概ね10日前後で、結果を通知します。
 ②2次審査【面接審査】
 ア）1次審査合格者を対象に面接審査を行います。（日時は、対象者と調整します。）
 イ）面接審査実施日の前に、2泊3日程度の体験プログラムを予定しています。
 ウ）面接審査の実施場所は、出雲市役所平田行政センターとなります。
 エ）体験プログラム及び面接審査を受けるための交通費などの応募に要する費用は、すべて応募者の負担となります。
 ただし、体験プログラムに要する宿泊や交通移動に要する費用は、出雲市で負担します。

採用日：合格者と協議のうえ決定します。

問合せ先

〒693-8530 島根県出雲市今市町 70

出雲市総合政策部 自治振興課 中山間地域振興室 担当：岸・和田

TEL：0853-21-6216 FAX：0853-21-6599